

貸借対照表

(平成18年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
流動資産	408,082	流動負債	154,514
現金及び預金	211,347	買掛金	53,054
売掛金	175,378	未払金	40,392
商品	132	未払法人税等	43,430
前払費用	12,328	未払消費税	10,515
繰延税金資産	3,879	その他	7,121
その他	5,929		
貸倒引当金	914		
固定資産	310,729		
有形固定資産	59,888		
建物附属設備	19,893	負債合計	154,514
工具器具備品	53,875	純資産の部	
減価償却累計額	13,880	株主資本	566,880
無形固定資産	123,230	資本金	252,800
ソフトウェア	123,200	資本剰余金	225,253
電話加入権	29	資本準備金	225,253
投資その他の資産	127,609	利益剰余金	88,826
投資有価証券	5,410	利益準備金	1,596
関係会社株式	8,355	その他利益剰余金	87,230
差入保証金	48,995	別途積立金	20,160
長期貸付金	60,000	特別償却準備金	4,599
長期前払費用	2,452	繰越利益剰余金	62,469
繰延税金資産	2,396	評価・換算差額等	2,583
破産更生債権	587	その他有価証券評価差額金	2,583
貸倒引当金	587	純資産合計	564,296
資産合計	718,811	負債・純資産合計	718,811

付記事項: 当期純利益金額

84,695

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

関係会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産の評価基準及び評価方法

・商品

個別法による原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 8～15年

工具器具備品 4～8年

無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)を償却期間とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権について貸倒実績率により、回収不能見込額を計上しております。

貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

固定資産の減損に係る会計基準

当事業年度より「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成 14 年 8 月 9 日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 15 年 10 月 31 日 企業会計基準適用指針第 6 号)を適用しております。これによる税引前当期純利益に与える影響はありません。

貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準

当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準第 5 号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成 17 年 12 月 9 日 企業会計基準適用指針第 8 号)を適用しております。

なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額との相違はありません。